

手数料の返金規定表

紹介者本人が就任後 3 カ月以内に辞職した場合には以下の返金規定表に基づき返金いたします。

※紹介手数料を一括請求の場合

月単位（在籍期間）	返金規定
1 週間未満	全額返金
1 週間以上 1 ヶ月未満	50%
1 ヶ月以上 3 カ月未満	25%

※紹介手数料の月毎の請求の場合

非常勤など、毎月の勤務実績による請求の場合は、返金はありません。

許可番号 厚生労働大臣許可 27-ユ-304951

事業所の名称及び所在地 株式会社リーチング

大阪府大阪市北区梅田 1 丁目 12-12 東京建物梅田ビル 12 階